



令和5年12月8日(金)、15日(金)、22日(金) 古文書講座「古文書からみた鍋倉城」を開催しました

今年度の古文書講座は、令和5年3月に国史跡に指定された鍋倉城をテーマに、全3回にわたって開催しました。第1回目は「遠野旧事記」、第2回目は「幕府巡見使記録」、第3回目は「南部重直書状」の解説を通して、江戸時代の鍋倉城がどのように利用されていたのかを、講師の菊池秀男委員(歴近世部会)の解説とともに学びました。

特に第2回目では、解説した古文書をもとに鍋倉城の絵図の解説に挑戦し、時代とともに門の位置が変化し、城内の機能が変化していく様子を学びました。

参加者の中には初めて古文書にふれる方も多く、参加者同士で相談したり、講師に質問しながら取り組む様子が見られました。

会場では、千葉家文書など本物の古文書を展示し、実際に手にとってご覧いただきました。



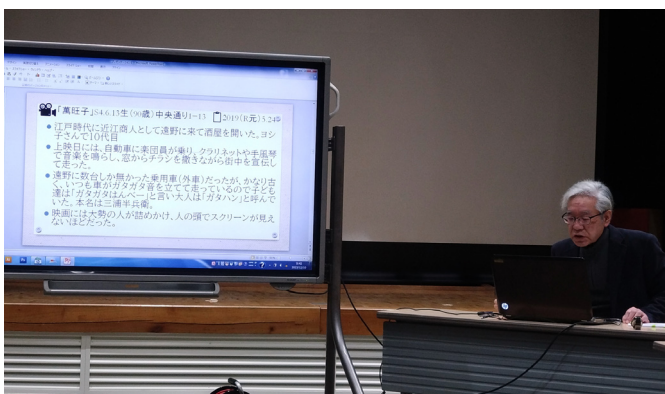
▲古文書講座の様子 ▼絵図を覗き込む参加者



令和5年12月10日(日) 第7回民俗部会研究会を開催しました



▲研究会の様子 ▼荒田委員による研究発表



第7回民俗部会研究会では、荒田昌典委員による研究発表と、調査の進捗状況についての報告や情報交換を行いました。

荒田委員による研究発表では、「遠野にもあった芝居小屋と映画館の話」というテーマで、明治41年(1908)に遠野に「多賀座」と「吉野座」という芝居小屋が開場したこと、上演は芝居から次第に活動写真、映画へと移り変わり、昭和20年(1945)秋に遠野で初めての映画館「公会館」が開館し、遠野町全戸に招待券が配られたことなどが、聞き取り調査の成果を交えながら発表されました。

情報交換では、調査の中で気になったことや、取り上げてほしい項目について話され、市内在住の委員から聞き取り調査を行いたいといった要望も出されました。

また今回は、研究会に伴って2件の聞き取り調査と、香典帳などの資料調査を行いました。

報 廣 宮 守

発行所
上閉伊郡宮守村教育委員会
発行編集人
上閉伊郡宮守村教育委員会
印刷所 菊忠印刷所

号 外

正月を新暦で

行いましょう

新暦は正月、盆行事から

皆さん今後は正月や盆その他の節句行事などを新暦に切りかえていく運動を教育委員会で考えて着々実施しております。これはまた全縣的、全国的な新生活運動の一環として旧行事につながる迷信的なことを排除して明るい村づくりをしようという一連の計画の中で行われているわけです。なお冠婚葬祭の簡素化運動も全村に普及させるべく努力しており、連會部地区は御存じのように多大の成果をおさめている次第です。

新生活推進委員会を中心に

これからの運動の中心は各小学校学区単位ごとにある「新生活推進委員会」です。明るい村づくりを行うため各階層からの代表で構成している新生活推進委員会が全村的に結成されました。

今後の推進の原動力はこの委員会であり新生活推進の強力な土台となるような活躍をしていただくものと思っております。

新盆は鯉沢で実施済みであり「新正」実施の申合せはまず連會部全地区が十二月始めに決議をあげ各地区に働きかけました。それで急に全村的に同一步調をとらなければ意味がないという意識がより上り今度の「新正」実施にふみ切つたわけであり全地区の推進委員会が実施の中核となつた次第でありますので各家庭の皆さんもぜひ御協力して下さいよう希望致し御願いたします。

周邊市町村も「新正月」です

遠野市では三年前から新生活運動に力を入れており独自の行事暦を作つてこの運動を進めております。東和町も今年から新正実施ふみ切りました。

歳末助け合い運動も

新暦で行います

例年行つていた歳末助け合い運動も今年から新暦で行うことになり、村の社会福祉協議会も「新正」運動に全面的に協力しました。

各関係機関も協調

上閉伊教育事務所管内の社会教育協会はすでに三年前から新生活運動の一環として「新正」実施を申合せております。村の社会教育委員会も新暦行事全面実施を検討中です。

公民館、分館も運動推進の強力な中心です

学校教育の上からも大切な夏冬休みが終り学習が軌道にのつた時に旧正休み、農繁休みで学習を中断することは子供の学習をのばす上にも非常に障害になつていことは言うまでもありません。学校の「旧正」休みは廃止の方向に向つております。以上のようなわけですからなにとぞ御家庭の皆さんの協力を御願いたします。

成人式について

昭和三十四年一月十五日の成人式を左記の通り行います。一月七日頃までに直接該当者に通知しますが住民登録票によつて該当者をひろいましたので落ちている場合もあると思ひますから該当者であつて通知が届かない時は教育委員会或いは支所に申出て下さい。

記

- 一、該当者昭和十三年四月二日より昭和十四年四月一日までに出生した男女で村内に居住するもの
- 二、但し学生、出稼者等でも当日帰村する者は差つかえない。
- 三、村に住民登録してある者でも出稼ぎ等で不在の場合出稼ぎ先で成人式に参加する者には記念品は贈呈しない。

昭和三十三年
広報宮守から



しもお盆は新暦で」という記事が掲載されており、その中で「自分の力で自分の生活の中にある不合理を発見し、新しい生活の仕方に変えていく運動」と説明されています。

新生活運動では旧暦慣行の是正のほか、冠婚葬祭の簡素化、家計の合理化（家計簿をつける）、食生活と栄養の改善、職場生活の健全明朗化など、多岐にわたる項目が取り組まれました。旧遠野市で代表的な取り組みとしては、冠婚葬祭の簡素化に対する公民館結婚式があげられます。しかし、お盆や正月は広域で取り組まなければ有効ではなく、新暦で行うことに時間がかかっていたことがこの記事からはうかがえます。

上は昭和33年(1972)に発行された広報宮守の号外に掲載された記事です。「正月を新暦で行いましょう」というタイトルの通り、この当時は様々な行事が旧暦で行われていました。この「旧暦慣行」を是正しようとした運動が新生活運動です。

新生活運動は、生活の合理化、近代化を目指す社会運動です。昭和30年(1955)政府主導のもと新生活運動協会が発足、生活改善のための運動を啓発・推進しました。農村改革のために行われていた生活改善普及事業とあわせ、生活改善運動という名称で呼ばれることもあります。昭和34年8月5日に発行された広報とおのにも「新生活運動 こと

市史編さん室では、古い時代の資料や館跡を調査しています。
古文書や古写真をお持ちの方は、ぜひ市史編さん室までご連絡ください。